

【1 分解説】観光立国推進基本計画とは？

総合調査部 マクロ環境調査グループ 研究理事 今泉 典彦

観光立国推進基本計画（以下、基本計画）とは、2006年に閣議決定された観光立国推進基本法に基づいて、観光立国を目指す上での具体的な目標などを掲げたものです。これまで、2007年度から2011年度までが第1次基本計画、2012年度から2016年度までの第2次基本計画、さらに2017年度から2020年度までの第3次基本計画が走ってきました。今回、2023年3月末に6年ぶりとなる第4次基本計画が閣議決定されました。

これまでの基本計画では「2020年4000万人、2030年6000万人」と訪日外国人旅行者の「量」にこだわってきました。これに対し、第4次基本計画では「質」の向上、すなわち、旅行消費額をいかに増やせるかにこだわるとしたことが最大の特徴です。また、持続可能な観光を前面に押し出して、地球環境問題とともに、地域経済をいかに活性化させ、地域社会の持続可能性を高めるかを目標に据えています。「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードを掲げ、大阪・関西万博が開催される2025年度を目途に、インバウンドの回復、国内交流拡大に集中的に取り組むこととされています。